

# 平成 17 年度 事業計画書

## 基本方針

### ゼロ成長下の印刷産業

平成 17 年度の経済環境は、民間調査機関の予測で実質 GDP 成長は概ね 0～1%台と景気後退を示唆、ある機関ではマイナス成長と厳しい予測がされている。好況といわれた 16 年は自動車産業、対中国ビジネスの好調が経済を引っ張った。失業率も 4%台に改善し、雇用不安も一服した。しかし 7-9 月期以降は、原油高、台風の水害、新潟中越地震、スマトラ島沖大地震、暖冬と予期せぬ天災に見舞われ、定率減税の縮減、社会保険の負担増の決定等、消費への影響が懸念され、明るい展望が見出せない。地方経済と中小企業の低迷は続き、金融不安もあり、4 月からのペイオフ解禁と 17 年度も厳しい経済環境が続くことを覚悟しなければならない。大企業と違い、経営資源に乏しい中小企業にとって経営環境は全く予断を許さない状況にある。国の中小企業施策は、経営革新を求め、「保護」から「自立」へスタンスを変えている。従来型の経営では立ち行かなくなっている。

印刷業界は、用紙とインキの出荷は順調だったが、単価の引き下げと受注総体の減少で多くの企業が経営環境の悪化をきたしている。出荷額の減少は市場の縮小を意味している。特に東京都の最大の地場産業である印刷産業の落ち込みは、他産業に較べても大きい。その原因は、過当競争の激化、官公需を中心とした印刷料金の破壊的な下落、IT への対応、需要構造の変化が重なり、多くの企業が赤字決算となっている。同時に、ここ数年の印刷出荷額の減少は、価格下落のみならず業務用印刷物の減少（一部軽印刷市場の消失）が影響していることも見逃せない。これは新しい需要に応える態勢を早急に整えることが、緊急の課題であることを意味している。

### 会員・顧客満足に徹する強い業界へ

そこで東京グラフィックスとして、どのように現在の危機から脱却すべきか？ 現実的な対応が求められている。東京グラフィックスの活力を取り戻し、新しいマーケットの創造が急務となっている。前期のスローガンであった「IT に強く、顧客満足に徹する業界」から今期は社会的地位向上を

目指し『会員・顧客満足に徹する強い業界』を標榜する。そして、全会一丸となって会員の多様なニーズに応える活動を重点に展開し、何よりも会員企業の活力を甦らせることを最優先に事業を行う。

16年8月から発足した改革推進委員会（吉野主計委員長）の答申を具体化し、多様化するニーズに応える体制を築く。マーケティング活動を重視し、新市場開発、販売促進、会員ネットワークの強化をはじめ、技術面ではソフトウェアの利用研究、ICタグ等、いくつかのテーマで会員の参加を要請し、自立したグループによる活動を推奨する。東京グラフィックスとしては、会員参加の「場」を提供することで、新しい業界運動の型を模索する。そして低迷しているグラフィックサービス工業の需要喚起を図る。

東京グラフィックスでは、コスト割れを起こしている料金水準の中で原価意識の高揚を求める一方、低料金で成り立つ経営を指向する必要もある。ただ単価の下落が著しい官公需の入札に関しては「物品購入」扱いから「製造物請負契約」への変更を急ぎ、東京都をはじめ自治体との交渉、そして電子入札のスムーズな実施へ対応策を講じなければならない。

#### プライバシーマーク制度の推奨と支援

次に、個別事業では4月から全面施行される個人情報保護法への対応である。東京グラフィックスでは他の団体に先駆けて、業界としての保護方針、「業界ガイドライン」を制定している。同時に経済産業大臣認可の認定個人情報保護団体としての活動も行う。

また「プライバシーマーク制度」の付与も積極的に推奨していく。そのために(財)日本情報処理開発協会（JIPDEC）との連携を強める。

従業員の教育・研修事業では、新技術への対応と同時にプリプレス、データベース、プレス、営業、管理、環境と企業の基盤をなす研修も従前にもましてキメ細かい教育カリキュラムの提供と研修を実施する。カラー印刷技術についてはカラー化促進を図るために、カラーマネジメントと標準化に一層力を注ぐ。

地球環境保全も印刷産業にとって看過できない。法令への対応はもとより、産業廃棄物の適正処理と東京グラフィックスが自主的に定めた「行動計画」の遵守、グリーン購入法に基づく自主基準「日印産連・オフセット印刷ガイドライン」の遵守、東京グラフィックスの「環境チェックリスト」の活用をはじめ、CO<sub>2</sub>削減等、確実にできる所から会員全員で環境に配慮した事業運営にあたる。ISO9001、14001の認証取得が進んでいるが、会員企業の認証取得を支援する一方、品質と環境を重視した企業経営を提唱していく。

## 委員会の改編と財政の立て直し

残念ながら東京グラフィックスは 500 社会員を維持できず、これからの業界運営は苦しい状態が続くと覚悟している。ジャグラにおいても、400 社近くにまで会員数を減らしている。こうした動きは今期は会員の増勢を図るために一層の努力を払い、会員相互（会員内外も含めた）のコミュニケーションを強め、同時に次の時代を担う次世代層のパワーアップを図りたい。

委員会構成も定款の事業目的に沿って改編する。経営（1 号事業）、新研究会支援（1 号事業）、環境（5 号事業）、教育（2, 4 号事業）、総務（3, 6 号事業）、カラー印刷技術（ジャグラとの合同）、個人情報保護の 7 委員会を常設委員会とし、委員の選任方法、委員数には拘らない。なお、組織拡大プロジェクト、改革推進委員会は前期を踏襲して会長諮問機関として継続させる。

財政問題は一刻も看過できない状況にある。2 期連続だった「赤字決算」を改めなくてはならない。東京グラフィックスではすでに 3 回の諮問案（ジャグラからは行政改革答申）が出されている。この事態を真摯に受け止め、今期中に財政の立て直しの道筋を立てる。一つが事業（会議）の効率化、事務局の合理化（ジャグラとの一体化を含め）、諸経費を見直しである。他方、事業収入の拡大を真剣に考えると共に、収支の健全化を図りシミュレーションを提示する。早急に赤字体質からの脱却の方法を検討する。

また情報提供・交換には細心の注意を払い、ホームページの充実と機関誌・e-mail マガジンの有効利用により、タイムリーな情報の受発信、コミュニケーションの効率化によって業界と会員が一体感を持てる新しい活動スタイルを構築する。

そして全国団体ジャグラとの一層の連携強化を図り、効率の良い運営に努める。東京グラフィックスはジャグラの 3 分の 1 を占める立場から、今後ともジャグラを強力に支え、東京の各支部とジャグラの関係も強める。特に、9 月に開催されるジャグラ創立 50 周年記念事業には、その準備・運営に実行委員会を作り、成功に万全を期す。

他には、会の独自性を保ちつつ新年会、機材展や東印産協等を通じ諸要求の貫徹のために、これまで同様、他団体との連携も積極的に行い、これからの東京の印刷産業再生を目指し、東京グラフィックスは従前通り企画・運営に積極的に関わる。

## 事務局機能の向上

最後に事務局の充実がある。会員満足に徹するには、日常業務事務の合理化・効率化の追求、そして会員への奉仕の精神を前面に、細分化している会員ニーズに応えなくてはならない。また多くの「情報」をわかりやすく整理し、会員動向に配慮し、印刷技術、教育面の強化、プライバシーマーク

制度のサポートをはじめ様々な質問・要望に極力応えうる事務局としての機能的を持たせる運営を目指す。そして以前答申されているジャグラの「行政改革」も具現化すべく、ジャグラ事務局との機能の一体化を目指す。

いずれにしても、業界は会員企業の発展のために存在する大原則を確認し、厳しい環境を打破し、よりよい東京グラフィックスとなるように活動することを基本に奮闘したい。以下、公益的な事業、各事業計画を提案する。

## 公益的事業の推進

### 個人情報、環境、雇用への対応

会員企業による印刷を通じた社会への貢献はもとより、東京グラフィックスとしての公益的な事業を以下のように進める。

都民からの印刷に関連する多様な相談・質問については、会員企業・事務局が対応する。特に、個人情報保護法の施行に伴い、印刷業界内外への個人情報保護の必要性を訴え、プライバシーマーク制度の普及をはじめ会員内外・一般都民からの相談・苦情を受け付け、対応にあたる。

公害防止・産業廃棄物適正処理、資源リサイクル事業は、業界にとって最も重要な公益性の高い事業と考えている。リサイクルでは、用紙の有効利用を図るためにユーザーと一体となって再生紙等の利用促進、大豆油インキの使用等、グリーン購入法に基づくオフセット印刷ガイドラインの遵守に努める必要がある。

公害防止では、産業廃棄物処理の適正化・減量化の促進と PRTR 法、改正大気汚染防止法、東京都環境確保条例対応の周知を急ぎ、CO<sub>2</sub> 削減の努力、FSC 森林認証制度の研究を行う。さらに業界の自主目標である産業廃棄物行動指針の成果を踏まえ自助努力を続ける。

都民への印刷の普及では、都民への印刷技術の公開及び情報発信については東京グラフィックスホームページを充実させ、より広く公開する。同時に、今年度は、「JGAS2005」が開催されるが、ここでも印刷業者自らが情報発信を行う。

都民の雇用創出は、都立技術専門校からの求職、その他若年層の雇用促進・安定に努める。(財)東京都しごと財団(旧・シニアワーク)とタイアップした高齢者実践セミナーの共同実施等により推進する。

# 事業計画

項目の( )内は所管委員会名。

## 1. 企業経営および技術に関する調査研究(1号事業)

「マーケティング」の研究(経営委員会)

中小印刷業、グラフィックサービス工業の実態に即した「マーケティング」を考え、マーケティング的視点にたった経営・営業について研究を行う。

また、e-Japan 戦略、電子政府・電子自治体の実現により、中小印刷業に与える需要構造の変化・ワークフローの変化について、調査・研究する。

成果は、必要に応じてセミナー・ホームページ・機関誌等で発表する。

このほか、中小印刷業者と同業他社および関連業者・異業種とのコラボレーションによる新市場開拓・新商品開発を目的とする「ビジネス交流」の研究・実践(ビジネス交流会の開催)を行う。

印刷関連技術の調査・研究(新研究会支援委員会)

印刷関連技術について、テーマごとにメンバーを募って研究会(部会)を発足し、調査・研究する。

成果は、必要に応じてセミナー・ホームページ・機関誌等で発表する。

印刷経営関連問題の調査・研究(新研究会支援委員会)

印刷業の経営関連問題について、テーマごとに、メンバーを募って研究会(部会)を発足し、調査・研究する。

成果は、必要に応じてセミナー・ホームページ・機関誌等で発表する。

カラー印刷標準化およびカラーマネジメント技術の研究・啓発(カラー印刷技術委員会)

ジャグラと合同でカラー印刷の標準化について研究する。そのうえで、ジャグラ・デジタルテストチャートを活用したCMS(カラーマネジメントシステム)サポート事業を推進する。

また、カラーマネジメント認定資格制度(仮称)の実施を推進する。

このほか、関連企業の協力を得て、研修会・見学会を開催する。

#### 原価意識高揚事業と官公需入札の改善（経営委員会）

コスト・原価意識高揚運動を掲げ、利益重視の考え方の徹底を図る。

印刷物の官公需入札制度については「物品購入」扱いから「製造請負契約」への変更を求める。また入札方法の改善、電子入札に関するフォーマット（仕様書、見積ソフトの利用）などについて調査・研究するとともに、東京都、区市町村への要望の実現を周辺業界との協調によって進める。

成果は、必要に応じて機関誌等で発表する。

#### 労務環境整備事業（経営委員会）

会員企業の労務環境問題について、調査・研究を行い、改善の方策を研究する。

成果は、必要に応じてセミナー・ホームページ・機関誌等で発表する。

#### ISOの研究（経営委員会・環境委員会）

中小印刷企業のISO9000シリーズ（経営委員会）および14000シリーズ（環境委員会）について、調査・研究する。

成果は、必要に応じてセミナー・ホームページ・機関誌等で発表する。

また、会員企業の認証取得に対しての支援を行う。

#### 個人情報保護の研究（個人情報保護委員会）

中小印刷企業における個人情報保護の問題について、調査・研究する。個人情報保護業界ガイドラインの見直しを継続的に行うとともに、個人情報保護の問題について会員企業への支援と相談を行う。

また、プライバシーマークの普及・啓発と付与を関係機関と協力し推進する。

このほか、個人情報保護に基づく認定保護団体として、都民からの個人情報に関する相談・苦情を受け付けるとともに、関連機関との連絡・協力を行う。

#### 東京グラフィックス次世代の会との連携（経営委員会）

東京グラフィックス次世代の会と連携して、事業承継・後継者問題の研究と若手業界人の育成と相互交流の場を提供するとともに、同会への支援を行う。

## 2. 人材の確保・育成事業（2号事業）

能力開発推進事業（教育委員会）

会員企業に必要な従業員の能力開発を推進する。

企業内の教育システム、若年労働者向け能力開発について研究する。東京都、東京都中小企業団体中央会、各教育機関等の協力を得て実施する。

東京都立技術専門学校、各種学校等との協調（教育委員会）

印刷業界の要求に応えられる雇用の協力と、インターンシップの受け入れ、業界内における人材の再教育（向上訓練）を、都立飯田橋技術専門学校、日本プリンティングアカデミー等と協調して行う。

4号事業における各種セミナーを、各校の協力を仰ぎながら実施する。

高齢者就業開発・雇用促進対策（経営委員会）

（財）東京しごと財団とタイアップした高齢者実践セミナーの事業を平成17年度も実施し、高齢者雇用の研究を行う。

## 3. 都民への印刷技術の普及・啓発事業（3号事業）

都民・エンドユーザーへの印刷技術に関する啓発事業（総務委員会）

都民向けに「グラフィックサービス工業」を紹介し、印刷・情報サービス技術に関する啓発を行う。

地域及び会員が参画する地方自治体の産業展等への支援等を行う。

東京グラフィックスが所有する印刷関連書籍・資料については、一般都民の求めに応じて公開する。

月刊「東京グラフィックス」誌の発行（総務委員会）

月刊「東京グラフィックス」誌を発行し、会員・非会員、関連業界、および都民に対して、業界活動や、印刷関連技術および経営等の情報を、広報する。

東京グラフィックサービス工業会の宣伝広報活動（総務委員会ほか）

東京グラフィックサービス工業会の事業全般について、JGAS2005、地域産業展等を通じ、広く一般都民に広報する。

組織の拡充（総務委員会・組織拡大プロジェクトほか）

当会の対外的な PR と、業界周辺の未加入業者の加入促進によって組織化を推進する。

また、会員の退会防止に努め、強固な団体を目指す。

このほか、賛助会員懇談会の開催などにより、賛助会員との連携を強める。

ホームページの更新・運用（総務委員会ほか）

ホームページや e-mail による情報提供・コミュニケーションの深化・充実を図る。ホームページの利用向上を図るため、コンテンツを充実させる。教育用に研修教材・ビデオの配信も研究する。

各委員会は、ホームページのコンテンツの充実を図るために、会の内外への情報を提供し、また、ホームページを情報発信に活用する。

このほか、東京グラフィックス各地域（支部）ホームページの運用支援を行う。

## 4. 講習・研修会事業（4号事業）

営業マン育成事業（教育委員会）

会員企業および関連企業の、営業担当者の資質向上を目的とした、セミナーを 1 回以上開催する。

各種オペレータ育成事業（教育委員会）

会員企業および関連企業の、プリプレスおよび印刷・製本担当者の資質向上と新技術の習得を目的とした、セミナーを 1 回以上開催する。

技術セミナーの開催（教育委員会）

会員企業および関連企業向けに、印刷関連技術のセミナーを 1 回以上開催する。

#### 経営セミナーの開催（経営委員会）

会員企業および関連企業の経営者、経営幹部向けに、経営問題をテーマにしたセミナーを 1 回以上開催する。

#### 各地域（支部）におけるセミナー・講習会等の支援（教育委員会・個人情報保護委員会）

各地域（支部）においてセミナーや講習会を開催する際に、カリキュラム提案や講師紹介等を行う。

このほか、各地域（支部）において、個人情報保護法やプライバシーマーク制度についてのセミナーを開催する。

## 5．公害防止・リサイクル等事業（5号事業）

#### 各種公害防止対策事業（環境委員会）

各種公害防止対策について研究する。平成 15、16 年度に実施した「行動計画」の成果をふまえ、業界として自主的な取り組みを継続する。まず PRTR 法・大気汚染防止法等への対応、東京都環境確保条例への対応を図る。地球温暖化防止の啓発では、ディーゼル車の利用抑制、CO<sub>2</sub> 排出の抑制に努め、ISO14000 との関連も研究する。

成果は、必要に応じてセミナー・ホームページ・機関誌等で発表する。

#### ゴミ、資源リサイクル対策事業（環境委員会）

ゴミ、資源リサイクル対策についての研究では、容器リサイクル法等の研究、廃棄物処理、廃棄物の減量化の研究を行う。ユーザーと協力してグリーン購入法への対応を日印産連「オフセット印刷ガイドライン」と当会のチェックリストの活用を図る。FSC 森林認証制度への対応を図る。

大豆油インキ・再生紙の活用を図る。

成果は、必要に応じてセミナー・ホームページ・機関誌等で発表する。

## 6．関係機関との連絡・協力事業（6号事業）

関係官庁、関係各機関との連絡・協力事業

業界の指導官公庁である経済産業省、厚生労働省、東京都をはじめ、東京都印刷産業団体協議会、各関係機関と連携を保ち、都民生活に資する各種事業を行う。

「JGAS2005」運営への参画

「JGAS2005」へ参加し、運営に協力する。

「JGAS2006」の企画立案を行う。

## 7．その他の事業（7号事業）